

令和7年度

ひとり親のための無料面会交流相談会

離婚後にこどもとの面会交流に関して悩みを抱える、
ひとり親家庭の方へ専門の相談員が相談に応じます。

(18歳以下のこどもを養育するひとり親、またはひとり親世帯のご家族からの
相談を受け賜わります)

日時 令和7年11月11日(火)

13時00分～16時00分

※ひとり30分間の相談になります

相談員 NPO 法人北九州市おやこ
ふれあい支援センター

場所 佐伯市役所

予約 事前の電話予約が必要です
(先着5名)

締切り 令和7年11月6日(木)まで
(予約5名に達し次第、締め切る場合があります)



お申込み・お問い合わせ

こども福祉課

こども家庭センター「まある」

☎0972-22-3976